

S S T L

NO. 65 2019. 11. 14

職場参加ニュース

共に働く街を創る つどい 2019

省庁・自治体の障害者雇用は 共生・共働社会を拓くか？

昨夏の雇用水増し問題を機に、省庁・自治体は「自力通勤・介助者なし職務遂行」の受験資格や「身体障害者のみ」とする欠格条項を廃止しました。が、昨秋採用した3千人のうち161人が8ヶ月間で離職。多くは非常勤。重度の障害者や知的・精神障害の職員を受け入れ共に働く職場環境づくりは、まだこれから。水増しなどありえない民間企業では「雇用率代行ビジネス」が大繁盛。市場化進む福祉現場では「悪しきA型」問題等々。数合わせでなく、「みんなちがってみんないい」働き方改革へ公務部門はどんなモデルを示せるでしょうか？

12月8日(日) 12:30開場
13:00~15:50
(15:50~ 自治体提言発表)

@ 越谷市中央市民会館5F
第4、第5会議室
手話通訳(依頼中)

終了後希望者により懇親会

パネルディスカッション

「省庁・自治体の障害者雇用は 共生・共働社会を拓くか？」

パネリスト

- ・清水克彦さん(自治労埼玉県職員労働組合執行委員
埼玉県庁障害者職員連絡協議会事務局長)
- ・伊藤 勲さん(NPO法人やまぼうし理事長)
- ・山田奈緒さん(毎日新聞社会部記者)
- ・佐藤秀一さん・大塚真盛さん
(就労移行支援「世一緒」利用者・支援員)

コメンテーター(依頼中)

- ・越谷市人事課
- ・越谷市障害福祉課
- ・越谷市職員組合

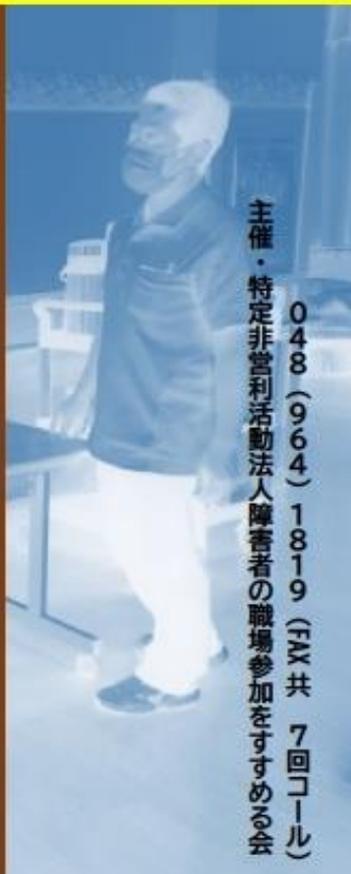
コーディネーター

朝日雅也さん(埼玉県立大学社会福祉子ども学科教授)

後援:(依頼中) 越谷市 春日部市

①

職場参加ニュースNO・65 共に働く街を創るつどい2019案内(1) 県庁・自治体の障害者雇用は共生・共働社会を拓くか(2)
 第54回共に働く街を拓くべんきょう会「市役所で働く人たちー正職・非正規・民間・・・その働き方と社会のありかた」報告(4)
 就労移行「世一緒」の窓から「未曾有の台風19号 避難所初体験」(5) 会費、寄付、協力金ありがとうございました(5)
 毎日新聞10月8日社会面「障害者就労 定着か共生かー農園の『働く人・場』提供ビジネス」(6)
 職場・地域ひろがりつうしん(8) すずめる会2019年11月~2020年1月カレンダー(9)
 世一緒スタッフ日記(10)



主催・特定非営利活動法人障害者の職場参加をすすめる会
048(964)1819 (FAX共 7回「ール」)

省庁・自治体の障害者雇用は 共生・共働社会を拓くか

共に働く街を創るつどい2019に向けて

■ 水増し解消の雇用はどこに帰結するのか

昨夏の「障害者雇用水増し問題」を機に、省庁・自治体の多くは「自力通勤・介助者なし職務遂行」の受験資格や「身体障害者のみ」とする欠格条項を廃止しました。

しかし、昨秋中央省庁が採用した3千人余りの障害者のうち、161人が8ヶ月間で離職したことが明らかになりました。その多くは非常勤等の職員と伝えられます。

これまで受け入れて来なかった精神障害者や知的障害者を採用するにあたり、まずは臨時・非常勤等の形で受け入れながら、どのような形で共に働く環境を整えてゆくかを探ってゆくというプロセス自体は了解できます。ただ、そのためには、採用にあわせて、配属する部署の可否、合理的配慮、雇用の継続、ステップアップの機会提供等について、できる限りオープンな検証の場を設けて進めてゆくことが問われているにもかかわらず、著しく立ち遅れているのではないのでしょうか。来春から始まる会計年度任用職員の制度との関連も含めて、考えたいと思います。

また、そもそも長年にわたり正規職員として採用されてきた身体障害者については、どのような合理的配慮が積み重ねられてきたのでしょうか。個人情報保護等の理由で明らかにされないことが多いこともあり、「建設的対話」も不十分なままで、配属された職場の同僚は「負担」と感じ、本人はいつらさが増して辞めてゆくといった悪循環に陥ってはいないのでしょうか。

「自力通勤・介助者なし職務遂行」という受験資格を撤廃したことについても、介助が必要な重度障害者を職場に迎えることがイメージできているとは思えません。しかし、船後さん、木村さんが国会議員となり、厚労省もついに就

1994年8月24日第三種郵便物承認
労時の重度訪問介護利用を検討し始めている状況を踏まえ、具体化への一步をそれぞれの場で進めてゆく必要があります。

さらに、省庁・自治体の公共サービスの一部は、委託や指定管理の形で民間によって行われています。この公共サービスの現場においても、共に働く環境をどう広げてゆくのが問われています。

■ 「過去最高の障害者雇用」と「福祉拡充」の中身とは

省庁・自治体の障害者雇用は、民間企業等の雇用のお手本として位置付けられているにもかかわらず、「水増し」によって一挙に信頼が失われました。

いっぽう民間の場合、「水増し」など不可能で、毎年過去最高の雇用を更新し、福祉サービスも年々拡充しています。その中で、いま障害者とのつきあいを避けながら雇用率だけは達成できるよう、大企業の雇用率を代行する人材ビジネスが急成長しています。そのひとつ(株)エスプールプラスの貸農園は、利用企業250社、千葉、愛知、埼玉で1400人の障害者を「雇用」しているとのこと。

また、一昨年から昨年にかけて、岡山、広島などで就労継続A型事業所を運営する「あじさいの花」グループが400人、「フィル」が170人の障害者を解雇しました。経営破綻が理由とされますが、「うなぎ養殖」と称して金魚すくいをさせたり、「ITの仕事」と称してTVゲームをさせていたといわれます。

ほかに障害福祉サービスでは、就労継続B型、就労移行支援、放課後デイ、グループホームなど多方面にわたり、「半年で元が取れます」などと銘打って人材サービス企業等に向けた新規参入のためのセミナーが繁盛しています。

障害があってもなくても共に育ち、共に働き、共に暮らす社会へ向けての積み重ねではなく、「数合わせ」のため、一時の投資のためだけで、あとは野となれ山となれといったビジネスが横行しつつある状況です。

もちろんこうした例はまだ一部にとどまっていますが、徐々に増えていくのではないかと危惧されます。ここ20年、障害のある子やひとり親家庭の子、外国籍の子など、子どもたちの育つ場が細かく分け隔てられ、別々のコースで大人になった同士は社会に出てどうつきあっていいかわからないという、社会の分断化の傾向が強まっています。

だからこそ、さまざまな支援制度ができてきましたが、その制度の使い方次第ではかえって分け隔てられ、さらなる支援が必要になる状況を招いています。こうしたいわば「支援難民」に目を付けたのが、雇用率代行ビジネスやサービス報酬目当ての福祉人材ビジネスでした。

■ 省庁・自治体の施策を自らの職場で検証する

「水増し」発覚を機に、あらためて省庁・自治体の障害者雇用が民間の「お手本」になるという意味が問われています。

省庁・自治体は「大きな事業所」としてあるだけでなく、「施策の担当者」でもあります。

民間がさまざまな障害者を受け止めて共に働く上での環境整備を進め、個々の障害者と共に働くための合理的配慮を行いやすくするために新たな施策を立案したり、既存の施策を運用しやすくすることも、省庁・自治体の役割です。

そのためには、民間の状況を適確に把握する必要があります。

これまでの「つどい」や「総会記念シンポジウム」では、重度障害者も生活困窮者も、さまざまな就労困難者が地域の中で一緒に働く事例を紹介し、支援のありかたを考えてきました。

今回、「支援難民」をターゲットとした「数合わせビジネス」を新たに問題としたのは、既存の施策が必ずしも有効に働いていないことを示すためです。「数合わせビジネス」を成り立たせる「支援難民」の現実を見据えたいからです。

「支援難民」とは、「支援から排除された難民」ではなく「支援により難民にされた人」です。

難民キャンプのようなビニールハウス村であっても、最低賃金をもらえるのだからと、S市は「ソーシャルファーム」とお墨付きを与えて、協定を結んだのです。

障害者雇用促進法と総合支援法を柱にした障害者雇用・就労の地域での実態が、「支援難民」と「数合わせビジネス」に行き着いていることを踏まえれば、省庁・自治体が自らの職場での障害者雇用のあり方を見直し、障害のない(とされる)他の職員たちと一緒に職場で共に働くための環境整備と合理的配慮を探るべくことは役所内だけでなく地域全体の課題となります。

■ 支援・介助…そして共生 迷いながら手探りを

木村、舩後議員の登場で、厚労省はこれまで切り捨ててきた重度障害者の就労時の介助について、具体的な検討に入ったとされます。「就労中にもトイレに行きたい」という当然のことをこれまで「事業主の責務」として現実には否定してきた不当性が明るみに出てきました。

障害者雇用促進法の納付金による事業主への助成金にも「職場介助者」の制度がありますが、ごく限定的で「障害者の指示に基づく文書の作成とその補助業務」、「障害者の指示に基づく機械の操作、コンピュータ入力とその他の補助業務」、「障害者の業務上外出の付添い」などしか認められません。申請手続きも厳しく、この制度の存在が重度障害者の就労を阻む口実になっていたといえます。

支援や介助の制度は必要不可欠ですが、その制度をお墨付きにして人々を分けたり、隔離したりすることにつながっていないでしょうか。分けることによって同等になったから「共生」だといってくるめていないでしょうか。分けられること、分けること、息苦しい悪循環から抜け出るために、一緒に迷いながら手探りを始めませんか。

第54回 共に働く街を拓くべんきょう会

市役所で働く人たち—正職・非正規・民間…その働き方と社会のありかた

—山下弘之さんのお話

自己紹介：越谷市職員組合元委員長、現在は越谷地域公共サービスネットワーク議長

■障害者雇用政策における自治体の立場とは。

職場参加の次のステップとして障害者雇用という問題がある。①積極的な・模範的な使用者という立場と、②市内の企業や団体に障害者の雇用と条件など労働政策をよくしていこうとする行政の立場がある。①が直接雇用。②に関わるのが間接雇用。

■間接雇用—公契約条例の意義とこれから

段階的にだが、間接雇用は安定してきた。雇用の対象を拡げて、単年度だったものを3年間の長期継続契約にした。指定管理者制度も指定期間を3年から5年にした。だが、契約上複数年にするだけだったので、雇用の不安は消えない。リサイクルプラザは、資源化施設、啓発施設、業務施設の3つに分かれている。資源化施設はほとんど委託職員。今、障害者は手選別ラインで7名で対応している。

ここで一人当たりの委託料が2004年に100だったものが、2007年には59まで下がり、3年間で40%減になった。06年の時、入札変更(競争)による業者変更があったため。そこで組合を作って少しはよくなったのだが、賃金も急激な下がり方をした。Cさんという障害者は、05年には17万円もらって一生懸命働いて自活していたが、06年には賃金が10万に。仕事で使う手袋まで自費になった。その会社は障害者と一生懸命やっている会社だと言うので、「適正な入札金を出してもらいたいの、労働組合を作ったのでぜひ参加してください」と言ったら、「それは入札妨害か、ヤクザみたいなやつだな」と返してくるような会社だった。

2017年から公契約条例が施行され、賃金の下限額を公的に決めることになり、委託料のダンピンはできなくなった。プールの吸い込み口にはまって子供が亡くなったふじみ野市の事件でも、どんどん入札金額を下げるものだから、できない会社ができる会社に勝手にやれよと丸投げの形になっていた。これはおかしいよ、というのが公契約条例を作る時のベースになった。

越谷市の条例には、社会的価値として障害者雇用、環境、安全等が謳われているが、賃金のように具体的な決まりはない。そこは市民サイドで問題提起していただきたい。



2019. 9. 13(金) @越谷市中央市民会館

■直接雇用—臨時・非常勤と会計年度任用職員

次に直接雇用について。2017年に地方公務員法が改正され、現在の非正規職員の多くに対し、「会計年度任用職員」という制度が来年から実施される。雇用期間を1年以内と限定。「再度の任用ができる」とし「更新」とはせず、長期継続していても毎年1ヶ月間の「条件付き採用期間」を新設。

越谷市には1270人の非正規職員がいる。病院、学童保育などはすごく多い。3つのタイプがあり、①代替型…正規職員を抑制するのでしょうかなく入れている。②補充型…どんどん仕事は増えているため。③専門職型…学童保育の指導員など、どんどん専門職化している。それでも一人も正規職員がいない。

総務省は49万人が会計年度任用職員になると想定しているらしい。市役所のほとんどのところを民間に任せてしまおうという動きが出てきている。改定の問題点として、任期の法制化が一番大きい。雇用継続の取組への足かせになる。

越谷市は、任期が恒常的なものについては労働協約を結んでいる。任期のない雇用形態というのは今の法体系にはないので、やむをえず2年だが65歳までちゃんと雇用を保障するような労働協約を結んだ職員が450人くらいいる。越谷市の制度設計で、政府がやらないのだったら役所で独自でやりましょうという考え方になった。昔は1年雇用が繰り返されていた。不安の声が大きく、そういうのはやめて自動的に更新していきましょうということで、保育士など継続性のある職場の人たちは、条件を①職の継続性があること、②継続性雇用を義務づける、③仕事は本格的業務と、3点セットで制度設計した。現行の非常勤職員制度を会計年度任用職員制度に移行させることは「2年から1年になる」という単純な話ではなく、越谷市の労働政策(雇用安定策)を大きく後退させることにつながるものである。

箕面市は学童保育の支援員や郷土資料館の学芸員など、人材確保が困難で、ライフスタイルに合った働き方の選択が必要ではないかとして、任期の定めのない短時間勤務職員制度を条例で制定できるようにと総務省に求めているが、総務省は門前払いしている。



未曾有の台風19号 避難所初体験

高瀬勇

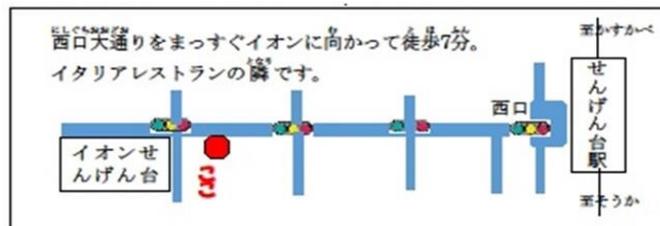
10月12日(土)、午後になって突然、息子からSOSがありマンションに駆けつけました。夜中になると「中川が決壊するから避難をしよう」と言い出しました。私は「まだ決壊してないよ」と返すと「決壊してからでは遅い!!逃げ遅れて溺れてしまう」と怒りだしてしまいました。娘と3人(母親は能登にいる親の遠距離介護で不在でした)で中央中学校に避難しました。暴風雨の中、歩いて行ったのでずぶ濡れになってしまいました。300人ほど避難していました。浸水を警戒して2階が避難所になっていました。床が固いと寒いのでなかなか寝つかれず、また朝

早く目覚めてしまいました。

文句を言う余裕もなかったと後になって気づきました。でも、何十年振りかで見えた朝日は、ダイヤモンドでした。

15日にせんげん台「世一緒」に行ったら床上浸水で汚染されていて、一日中大掃除でした。

ところで、私は避難生活のストレスで体調を崩し、回復に2週間以上かかりました。



2019年度会費、寄付などをいただきました。ありがとうございました。(敬称略)

【2019年度会費】

会沢完、青木繁明、阿久津康仁、朝日 雅也、石田貴美子 伊藤紀康、今井 和美、内野かず子、大坂富雄、大武 昭、大塚眞盛、沖山稚子、尾谷英一、黄川田仁志、癸生川新一、小森陽子、佐々木洋子、佐藤恵美子、清水泰代、鈴木照和、高瀬勇、竹迫和子、巽孝子、巽優子、谷崎恵子、津崎悦子、友堅 由紀恵、中山佐和子、並木理、野村康晴、長谷川颯、原和久、原田真弓、樋上 秀、日吉孝子、正木敬徳、松田典子、水谷淳子、山川百合子、山崎かおる、山崎 有子、山崎泰子、山下浩志、山本正乃、吉田久美子、吉原広子

【寄付】

大家けい子、直井利雪、倉橋綾子、平野栄子、イオンせんげん台店、山下弘之、吉田久美子、山下浩志、水谷淳子、この他匿名の方からもいただきました。

【かきくけプロジェクト協力会費】

松山美幸

目 記者の



山田 奈緒
東京社会部

企業が障害者の雇用を外注できる「企業向け農園」の仕組みに対して賛否の声があがっている現状を、10月8日の朝刊(東京本社発行)で紹介した。農園は、障害者雇用促進法が定める法定雇用率を達成しようと、多くの障害者企業や大手企業が利用している。その背景を取材すると、障害者の生きる社会で、健常者の生きる社会の分断の深刻さが見えた。働く障害者の数は15年連続で過去最高を記録しているのに、共生社会への道のりは遠いと感じる。

環境の整備も相互理解も不要

農園は、人材派遣会社の子会社が2011年に千葉県郊外で運営を始めた。企業に区画が貸し出され、利用企業は農園で作業する障害者に雇用契約を結ぶことで、法定雇用率の達成につながる。自ら障害者を集め、ともに働く環境を整える必要がない。建ち並ぶビニールハウスの中では、知的障害者や精神障害者が水やりなどの軽作業に

「企業の障害者雇用」外注

分断広げる「数合わせ」



障害者が作業するビニールハウスが建ち並ぶ「企業向け農園」—さいたま市岩槻区で9月20日、山田奈緒撮影

従事する。各企業の本来業務との関わりは希薄で、どの企業に所属していても作業内容はほぼ同じ。育てた野菜に市場価値は求められない。私は14年春ごろ、農園の存在を知った。開放とした道を進むと現れるビニールハウス群を初めて見た衝撃を忘れない。「障害者は障害者同士の世界で過ごせばいい」と社会が突き放した光景に見えた。共生社会の実現を目指す雇用促進法は、基本理念を「経済社会を構成する労働者の一員として、能力を発揮する機会を与えられる」と示す。障害者を職場に迎え、誰にとっても働きやすい環境につなげることも期待されている。農園が始まった当初から「企業が障害者を働く仲間と捉えていない」「もっと働ける

と危機感が募り、共生の現状を伝える一例として農園を取り上げ、記事にした。理解力が低かったり、環境変化に過敏だったりする知的障害者や精神障害者の受け入れを、身体障害者に比べて敬遠する企業は多い。企業からは「知的障害者に何ができるか想像できない」「支援に力がかかり生産性が下がる」

「健常者と障害者が気を使いながら一緒にいると、お互い疲れる」などの意見を聞いた。多様な人材が活躍できる会社は魅力的で活力が生まれる、との考えは理想論に過ぎず、現実的ではないと言及る向きが強い。

行政の役割は 共生社会の先導

農園を誘致した愛知県内のある自治体の担当者は「農園の単純作業は知的障害者にマッチする。誰も不幸にならないウィンウィン」の素晴らしい仕組みだ。「本人や家族は喜んで」と説明した。現状に甘んじる無責任な言葉だと思ふ。企業が外注に流れ、障害者や家族が農園にすぎた背景には、障害者の職場定着支援や、労働能力や意欲を育てる環境整備の不十分さがある。福祉作業所の作業の質のばらつきや低賃金など、居場所の提供が万全でない現状も影響している。これらの改善のために社会をけん引するのが、行政の役割のはずだ。雇用促進法の対象が、身体

障害者から知的、精神障害者にも広がって30年以上が過ぎた。経済活動を担う仲間として障害者を受け入れる企業も着実に増えている。それは、障害者や家族が偏見や差別に耐えながら働く姿を示し、社会参加という当然の権利を勝ち取ってきた努力や苦勞の積み重ねの成果といえる。特別支援学校の教諭や、医療、福祉、労働分野の関係者からも奔走し、障害者への理解と職域を広げてきた。その歴史を踏まえれば、外注ビジネスを行政が支援するのは誤りだと思ふ。社会の成長を止めてしま

民間企業に定められた2・2の法定雇用率は、20年度末までに0・1割の引き上げが予定されている。厚生労働省の元官僚は「諸外国と比べてまだ低い。先進国として胸を張れない」と必要性を説く。「もっと高く設定すれば、小手先の外注ビジネスは減るのではないかと」も言った。だが、障害者を社会の一員と捉える土壌が十分に育っていないのに雇用率を引き上げれば、法の理念からすれば数合わせの雇用が進むだけだ。共生の基本が見失われる。共生社会を目指すうえで必要なのは、自慢できる数字ではなく、未熟な現状を直視することではないか。日雇のあるる場面でも、どうすれば障害者と健常者の関わりを増やしていけるのかを考えると、そもそも立ち返るべきだ。

2019年11月7日朝刊

山田記者は、12月8日(日)の共に働く街を創るつどい2019「省庁・自治体の障害者雇用は共生・共働社会を拓くか?」に、パネリストとしてご登壇いただきます。10月8日の朝刊(東京本社発行)の記事も併せて同「つどい」の資料集に掲載予定です。

すいごごカフェ 11/6~12/11 1時半のゲスト 	
11月6日(水) 澤 則雄さん 映画制作者	<h2>やまゆり園とすいごご</h2> <p>TV番組を長年手がけ「津久井やまゆり園事件」と出会い、作った映画を持って全国各地で語り合うとともに、すいごごカフェの常連にもなっているのはなぜ?</p>
11月13日(水) 小松 久美さん 地活パタパタ職員	<h2>団地っ子の生活史</h2> <p>「東洋一」と称された武里団地の自治会が生んだ伝説の牛乳センターや団地を拠点に活動する障害者達を背景に繰り広げられた子ども群像の喜怒哀楽史を遡る</p>
11月20日(水) 浅井 邦夫さん <small>Lunch Cafe どっこいしょも (株)ニューオタニ社員</small>	<h2>靴職人の足跡と未来</h2> <p>中学卒業後91年から19年弱勤務の靴工場は経営悪化で倒産。世一精当番と就労センター利用を経てオタニで靴と再会。40代人生の歴史そして希望と苦悩は</p>
11月27日(水) 齋藤 規子さん <small>27日はせんげん世一精 就労移行「世一精」利用者</small>	<h2>精神疾患を持つ者の就労活動</h2> <p>周囲からは気付かれない精神疾患を抱え、今後はどうやって仕事や目標に向かっていくのか、精神疾患者がどのように社会に関わって行けるのかを考える</p>
12月4日(水) 水谷 淳子さん 耳鼻咽喉科開業医	<h2>逝きし人々のメモリー</h2> <p>障害者支援というのではなく、障害のある人もない人も地域で共にと活動して40余年。医師でもあるがご近所、友人として病むこと、死んでゆくことに同伴して。</p>
12月11日(水) 小川 誠さん 地活パタパタ通所者	<h2>まことの自立生活</h2> <p>入所施設で大人になりわらじの会で地域の四方山と出会った小川さんに、世間の嵐が次々と押し寄せる。平和を求め戦う日々を「まこと日記」を手がかりに。</p>

職場・地域ひろがりつうしん

●水辺の市含む火曜に就労移行が来店



就労移行「世一緒」では、発足直後はせんげん台の店頭だけで販売していた無農薬野菜や自主製作の革財布などを、第2週の越谷水辺の市を含む毎週火曜に越谷市役所東の平和橋たもとのウッドデッキで販売しています。障害者就労で継続のカギは人間関係とよく言われますが、それはリクツでなくお互いに慣れるしかないこと。こんな街角の出会いの積み重ねはとても大事です。

越谷においでの際はぜひお立ち寄りを！

●県交渉で障害者雇用の実態伝える



8月29,30日の埼玉障害者市民ネットワーク主催の総合県交渉で、世一緒ファシリテーターの日吉さんとスタッフの水島さん、癸生川さん、手話リーダーの橋本さんがプレゼン。別々の場に振り分けられていく現状に抗して、就労・職場参加を進めながら共に生きている様子を伝え、施策の見直しを訴えました。

●真夏、秋、冬への水上公園花壇整備



写真は真夏のプールの季節に熱中症を気遣いながらしらこぼと水上公園で花壇の除草を行った時の様子。夏休みが終わり静かになった花壇で除草、切り戻しと秋の花を補充し、花たちは直撃した台風にも耐えて咲き続けました。

そして11月、いよいよ厳しい冬を越えて春爛漫の公園を演出してくれるパンジー、ビオラの小さな苗を迎えるための地拵えと移植作業が本格的に始まります。あなたも一緒に働きませんか。

●しらこぼと笛,ガーヤちゃんの蔵屋敷に



東越谷の世一緒で毎週金曜午後行っている Love Shirakobato プロジェクトは、ひな源・山崎氏創作のしらこぼと笛の絵付けと販売・普及を通して、自然と街の共生を探っています。

春から初夏にかけて絵付けした作品をPR中。このほど観光協会のご協力により、越谷駅前観光物産拠点「ガーヤちゃんの蔵屋敷」(写真)で販売できるようになりました。また同駅西口に近い絵本館にも出品させていただいています。ごひいきにどうぞ！

●越谷市民まつり、今年も大にぎわい



10月27日、越谷市民まつりに今年も出店しました。いつものリサイクル品と飲物のほか、今年はしらこぼと笛と革細工という二大自主製品販売にも力を入れた結果、たくさんお買い上げいただきました。ありがとうございました。

市役所周辺で行われる市民まつりの出店エリアは三つあり、私たちのいた市民団体出店エリア、露天商エリア、そしてフリーマーケットエリアで、いずれもにぎわっていました。

他に子ども向けのヒーローショーやミニバイク、スーパーカーなど。市内各学校の演奏や踊りなども同時並行で。中央市民会館の展示も楽しめました。

職場参加をすすめる会 2019.11~2020.01 カレンダー (2019.11.6作成)

2019年11月			2019年12月			2020年1月		
日	日中行事	ほか	日	日中行事	ほか	日	日中行事	ほか
1日	金 水上公園作業(地)	らこばと館	1日	日 産業フェスタ2日目		1日	水	
2日	土 水上公園作業(地)	武庫園地まつり	2日	月 求人広告フェスタ		2日	木	
3日	日 産業フェスタ		3日	火 産業フェスタ	こころのアート展販売? (終業書)	3日	金	
4日	月 産業フェスタ		4日	水 産業フェスタ	すいごこカフェ(さん)	4日	土	
5日	火 産業フェスタ		5日	木 産業フェスタ		5日	日	
6日	水 産業フェスタ		6日	金 アート展販売? (終業書)		6日	月	
7日	木 産業フェスタ	すいごこカフェ(薄さん)	7日	土 産業フェスタ	らこばと館	7日	火	揖谷水辺の市
8日	金 水上公園作業(地)	らこばと館	8日	日 共に働く街を創るつどい2019		8日	水	産業フェスタ
9日	土 産業フェスタ		9日	月 求人広告フェスタ		9日	木	すいごこカフェ(さん)
10日	日 産業フェスタ		10日	火 揖谷水辺の市		10日	金	らこばと館
11日	月 水上公園作業(地)	互島料のオアシス	11日	水 水上公園(産業)	すいごこカフェ(小川館さん)	11日	土	
12日	火 揖谷水辺の市	花巻入新子室	12日	木 産業フェスタ	らこばと館	12日	日	
13日	水 水上公園作業(地)	すいごこカフェ(山崎さん)	13日	金 水上公園(予備日)	らこばと館	13日	月	
14日	木 産業フェスタ	たそがれ	14日	土 産業フェスタ		14日	火	水辺の赤子備日
15日	金 水上公園作業(地)	らこばと館	15日	日 産業フェスタ		15日	水	職場参加を語る会
16日	土 産業フェスタ		16日	月 水辺の赤子備日		16日	木	たそがれ
17日	日 産業フェスタ		17日	火 産業フェスタ		17日	金	らこばと館
18日	月 水上公園作業(地)	互島料のオアシス	18日	水 産業フェスタ		18日	土	
19日	火 水辺の赤子備日		19日	木 産業フェスタ	Lunch Cafeどうこいよ(さん)	19日	日	
20日	水 職場参加を語る会	Lunch Cafeどうこいよ(浅井さん)	20日	金 産業フェスタ	らこばと館	20日	月	水上公園作業(産業)
21日	木 産業フェスタ	たそがれ	21日	土 産業フェスタ		21日	火	
22日	金 水上公園作業(地)	らこばと館	22日	日 産業フェスタ		22日	水	ピアサポート研究会
23日	土 産業フェスタ		23日	月 産業フェスタ		23日	木	たそがれ
24日	日 産業フェスタ		24日	火 産業フェスタ		24日	金	らこばと館
25日	月 水上公園作業(予備)	互島料のオアシス	25日	水 ピアサポート研究会	せんげん合すいごこカフェ(松)	25日	土	
26日	火 産業フェスタ		26日	木 産業フェスタ	たそがれ	26日	日	水上公園作業(産業)
27日	水 ピアサポート研究会	せんげん合すいごこカフェ(薄さん)	27日	金 産業フェスタ	らこばと館	27日	月	
28日	木 産業フェスタ	たそがれ	28日	土 産業フェスタ		28日	火	
29日	金 産業フェスタ	らこばと館	29日	日 産業フェスタ		29日	水	すいごこカフェ(さん)
30日	土 産業フェスタ		30日	月 産業フェスタ		30日	木	
31日	日 産業フェスタ		31日	火 産業フェスタ		31日	金	たそがれ

らこばと館
すいごこカフェ

の中は、リハビリを兼ねた1~3時間内の屋外のアルバイトです。グループでやるので、初めての方でも大丈夫です。
 は、蒸焼きの焼酎の絵付けと、その普及・販売のための研修や営業活動です。
 は、障害のある人や他の人々が日替わりゲストとなって、暮らしや仕事を語り継ぎます。あなたもどうぞ！
 ○茶色の字のスケジュールは、主に連携団体の主催行事で、一緒に参加できるものの紹介です。
 ○ほかのスケジュールは、主に小グループでの講座やミーティングです。詳しい内容についてはお問い合わせください。

世一緒スタッフ日記

みんなと会えてよかった

久保田 栗子

今日会社休みで世一緒来る機会がありました。10時前に世一緒に着きましようと思いました。10時55分おそくなっちゃったら、今日家の掃除でのんびりしちゃいました。時間がのんびりしちゃったら、10時半すぎに、間ちがえておそくなって出発してしまいました時間まちがえから失ばいしちゃっておそくなっちゃいました。ごめん。でも早く来るって事わかるよ。でも世一緒の人みんなと会えてよかったです。世一緒の人みなさんと一緒に会えるの楽しいです。奥高三郎さんと会えたかったのに。会えなくてざんねんでした。

がんばっています

山崎 有子

今私は、足がいたいのに完全に治ってないです。足ふともは完全に治ってないから、マラソンは走ってないです。今度は12月6日金曜日は南越谷独協病院の通院に行きます。マラソン走っていいかどうかです。先週の土曜日明南のうんどう会がありました。みんなでうんどう会に行きました。楽しかったです。

A型で週2日ですけど、八潮市

二〇一九年十一月十四日発行(毎月十二回 二と四と六と八の日) 通巻四八三七号
一九九四年八月二十四日第三種郵便承認
発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会 〒333・0851 川口市芝新町十五―九 アステール藤野1F



世一緒では、障害や病気その他の状況による働きづらさを、他の人々と共有し生きるために、世一緒に関っている人々を「スタッフ」と呼んでいます。サポーター(非常勤やボランティア)の支えを受けて、世一緒の当番(ピアサポート実習)や「語る会」、身近な地域で必要とされる仕事(花壇整備、除草、ポスティング)のグループワーク等もしています。元スタッフ等からの近況報告も紹介します。なお2018年4月からはせんげん台に就労移行支援事業所「世一緒」が開所しました。こちらは制度により定められた職員がおり、通所2年の間に一般就労への支援サービスを提供する場となっています。会は定められた支援ももちろん、自主事業の世一緒(越谷)と連携して、多様な就労やピアサポートも可能な展開をめざします。

グループホームから独立!

青木 繁明

のかぶ株式会社Iではたらいいています。主にピッキング作業でがんばっています。PCもがんばりたいと思います。がんばります。

グループホームに住んで最初の頃は、月曜日以外はミーティング以外は余りやる事が、ありませんでした。時おり、えんについて、どうしやばんをかりて印刷したりしていることと、ポスティングぐらいしがなく、二年位、たつてから畔柳君代さんに料理おしえてもらう位でした。よく、雑学だからと言うことがありました。その後、金銭的なことで、西屋さんに帳面にレシートをはり、けいさんをしたりして、見せていました。早川さんが、引き継ぎ、ダイヤケアでも二度見てもらいました。計算は十円未満の誤差があったりし注意され直したりしました。その後、西屋さんと畔柳さんが痔の手術の時三国病院に見舞いに来られ、みかんを差し入れてくださいました。

その後22号棟から1号棟508号に移りました。5の22棟の後半に、社

私の仕事と母と兄

土田 洋子

毎日仕事にいらっています。うちの母は時々目がみえなくなくなります。おにいちゃんは今みんなのようすを見に来ます。おにいちゃんはまだやにいます。

こんな風に働いています

柴 哲

松村さんと柳澤さんと笹原さんと高島さんと栗原さんと高橋さんと大島さんと栗原さんと吉崎さんと板倉さんと小崎さんと森谷さんと若尾さんと新坂さんと小藤さんと青木さんと高須賀さんと秋元さんと佐藤さんと岩淵さんといっしょにポップワールドプラスへ行きました。オートクチュールの箱とダン

ボールのテープ付けをやりました。古橋さんと服部さんと高橋さんに働いてもらいます。

制作帳でかりとめと本とめをやりました。オムツのちらし枚数数えたりふうにゆうでテープどめをやりました。Pボードで折りをやったりふうにゆうでテープどめをやりました。Pボードを運んだりしました。じゆうきをやりたりテープどめをはったりしました。のぼりでもじ棒を入れたりしました。うさぎさん2段折りを折りました。かるたの枚数を数えたりしました。工場長へ荷物を運んだりしました。仕事は時間早くなりました。4時間になりました。

音楽バカの私のねがい

カトウユカリ

- ① 頑張りたい事
 - ・ダイエット。
 - ・自分の思っている事をはっきり言えるようになる。
- ② できるようなりたい事
 - ・一つの事を考えすぎない。
 - ・相手の状況を考えての発言。
 - ・たえる力をつける。

